

第3章 前期計画の評価

第3章 前期計画の評価

1 指標の達成状況

前期計画に定めた 23 項目の指標については、令和元年度において目標を達成した項目が 4 項目（17.4%）、達成できなかった項目が 19 項目（82.6%）となっています。

（1）高齢者が活躍できる社会の実現

① 社会活動への参加の推進

・いきいきサロン活動

指標	実績値（目標値）			
	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
サロンのヶ所数	64 ヶ所	63 ヶ所 (70 ヶ所)	57 ヶ所 (70 ヶ所)	57 ヶ所 (70 ヶ所)
参加人数（延）	4,194 人	3,948 人 (4,500 人)	3,504 人 (4,500 人)	3,500 人 (4,500 人)
実施回数（延）	569 回	564 回 (610 回)	524 回 (610 回)	540 回 (610 回)

※それぞれの網掛けについて、青色は目標達成、赤色は目標未達成を示す。令和 2 年度の実績値は見込値（以下、同様）

（2）介護予防と自立支援の推進

① 介護予防の充実

・地域介護予防活動支援事業

指標	実績値（目標値）			
	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
新規場所数	14 力所	9 力所 (15 力所)	10 力所 (15 力所)	10 力所 (15 力所)
新規参加実人数	134 人	71 人 (183 人)	114 人 (183 人)	120 人 (183 人)
累計）場所数	31 力所	40 力所 (47 力所)	50 力所 (62 力所)	55 力所 (77 力所)
累計）参加実人数	314 人	364 人 (573 人)	542 人 (756 人)	600 人 (939 人)
65 歳以上高齢者に占める参加実人数の割合	4.3%	4.9% (7.8%)	7.3% (10.2%)	8.1% (12.6%)

② 自立支援・重度化防止

・地域ケア会議の充実

指標	実績値（目標値）			
	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
会議回数	—	14 回 (16 回)	20 回 (24 回)	22 回 (24 回)
対象件数	—	42 件 (96 件)	57 件 (144 件)	66 件 (144 件)

(3) 安心して暮らせる地域の実現

① 認知症施策の推進

・認知症サポーターの養成、認知症キャラバン・メイトの育成

指標	実績値（目標値）			
	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
キャラバン・メイト数 (登録者累計)	58 人	59 人 (70 人)	56 人 (70 人)	53 人 (70 人)
認知症サポーター数	1,530 人	1,880 人 (1,900 人)	2,177 人 (2,300 人)	2,192 人 (2,700 人)
小中学校の認知症教育の開催	1 校	3 校 (3 校)	2 校 (3 校)	3 校 (3 校)

② 住まい・暮らしの確保

・市営住宅整備の推進

指標	実績値（目標値）			
	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
実戸数	417 戸	417 戸 (420 戸)	417 戸 (420 戸)	416 戸 (420 戸)

・養護老人ホーム

指標	実績値（目標値）			
	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
養護老人ホーム(めぐみの郷) 定員	50 人	50 人 (50 人)	50 人 (50 人)	50 人 (50 人)
養護老人ホーム（幸寿園） 定員	50 人	50 人 (50 人)	50 人 (50 人)	50 人 (50 人)

・高齢者の交通安全対策

指標	実績値（目標値）			
	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
免許返納者	110 人	96 人 (90 人)	103 人 (90 人)	103 人 (90 人)

・高齢者の見守り

指標	実績値（目標値）			
	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
串間市地域見守り活動に関する協定の締結事業者累計	10 件	10 件 (11 件)	15 件 (13 件)	15 件 (15 件)

・在宅安心見守りシステム事業

指標	実績値（目標値）			
	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
設置件数	25 件	25 件 (30 件)	20 件 (30 件)	16 件 (30 件)

③ 生活支援と家族介護支援の充実

・配食による栄養改善見守り

指標	実績値（目標値）			
	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
配食人数（実人数）	92 人	78 人 (78 人)	72 人 (78 人)	51 人 (78 人)
配食件数（延べ件数）	14,772 食	11,875 食 (15,900 食)	10,018 食 (15,900 食)	10,000 食 (15,900 食)

・介護用品支給事業

指標	実績値（目標値）			
	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
支給人数	35 人	28 人 (34 人)	22 人 (34 人)	18 人 (34 人)

・ねたきり老人等介護手当

指標	実績値（目標値）			
	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
支給人数	35 人	29 人 (40 人)	24 人 (40 人)	22 人 (40 人)

第4章 計画の基本的な考え方

第4章 計画の基本的な考え方

1 基本理念

住み慣れた地域で支え合いながら、 安心して自分らしく暮らし続けられる串間の実現

第7期計画期間においては、高齢者が安心して日常生活を過ごせるとともに、それぞれが尊厳を保ちながら、健康づくりや生きがい活動など多様な社会参加を果たし、自分らしく生きることができる将来の姿を踏まえたまちづくりの実現を推進してきました。

第8期計画期間においては、第7期計画期間に推進してきた取組を更に充実させていくとともに、地域包括ケアシステムの深化・推進の考え方を踏まえながら、地域全体で支え合い、個人の尊厳やその人らしい生き方が尊重され、安心して生活していくことができる地域づくりを着実に推進していく必要があることから、第7期計画の基本理念「住み慣れた地域で支え合いながら、安心して自分らしく暮らし続けられる串間の実現」を踏襲するとともに、4つの基本目標を定め、地域全体で高齢者を支える体制づくりを推進していきます。

第6次串間市長期総合計画 基本目標（仮）

**ともに寄り添い 支え合い
自分らしく活躍する くしま**

第2期串間市地域福祉計画 基本理念

**ともに暮らし・ともに支え合う
みんながやさしさでつながる くしま**

第9次串間市高齢者保健福祉計画・第8期串間市介護保険事業計画 ＜基本理念＞

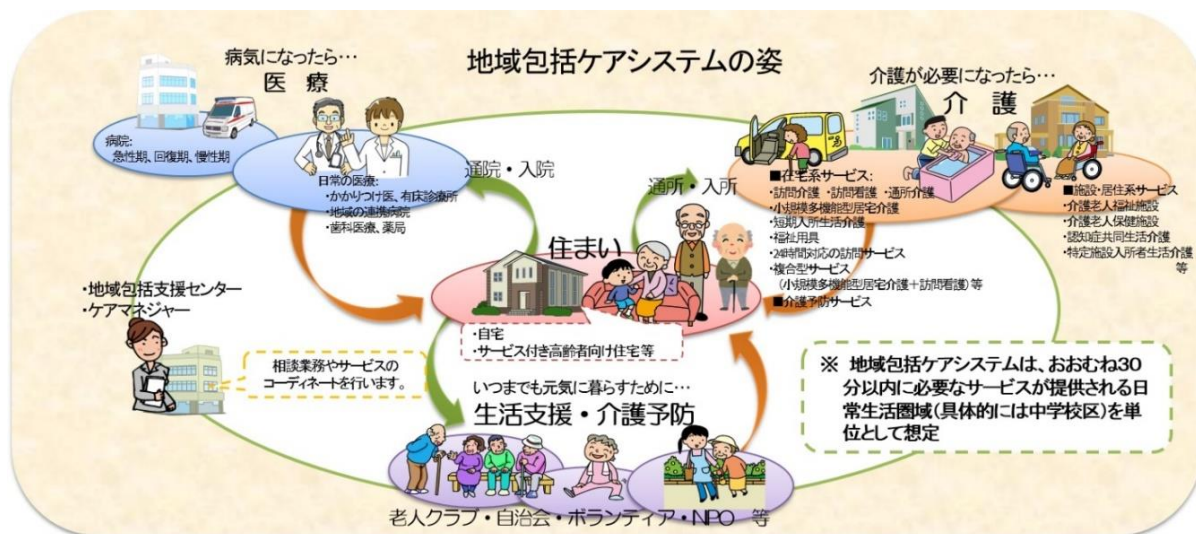
**住み慣れた地域で支え合いながら、
安心して自分らしく暮らし続けられる串間の実現**

- 基本目標1 高齢者が活躍できる社会の実現**
- 基本目標2 介護予防と自立支援の推進**
- 基本目標3 安心して暮らせる地域の実現**
- 基本目標4 介護保険制度の円滑な運営**

2 重点施策

日常生活における支援が必要な高齢者が増加する中、これまで以上に地域包括ケアシステムを活性化させるため、国が示した基本方針等を踏まえながら、更なる医療・介護・予防の一体的な提供及び多様な生活支援を地域で活動する多様な担い手との協働による支え合いをより推進していく必要があります。

そのため、市民の自助的な健康づくり・介護予防、地域で活動する様々な担い手との協働とコーディネート、保健福祉部門に留まらない関係各課及び多様な関係機関との情報と目的を共有した連携等、それぞれの立場における役割を結び付け、取組の効果を総合的に高めていく仕組みづくりを図っていく必要があります。



※出典：厚生労働省ホームページ

基本理念の実現のため、アンケート調査結果や今後の人口推計及び本市におけるサービス事業の現況を踏まえ、串間市が重点的に取り組むべき6つの重点施策を設定し、本市の課題解決に向けた取組の重点的な推進を図ります。

(1) 包括的支援体制の強化

地域共生社会を実現させるためには、高齢者や障がい者、子どもなどの生活上の困難を抱える住民が地域において自立した生活を送ることができるよう、地域住民による支え合いと行政サービス等による支援が連動し、地域を「丸ごと」支える包括的な支援体制を構築することで、切れ目のない支援を提供していくことが重要です。

保健・医療・福祉・教育等の各分野における関係機関・団体等が連携し、地域住民による助け合い・支え合いと連動した、包括的支援体制に向けた取組を推進します。

(2) 支え合いによる生活支援の推進

地域包括ケアシステムの確立においては、高齢者の抱える様々な生活課題を解決していくことが重要です。

地域ケア会議の開催や、支援困難事例等のミクロ視点による課題の把握等により、行政や生活支援コーディネーター、関係機関が連携して、地域力を基盤に地域に不足する担い手等の社会資源の創出を推進します。

生活課題を抱える高齢者が在宅生活を継続していくためには、見守りや外出支援、買い物等の家事支援といった多様な生活支援を提供することが必要なため、生活支援コーディネーターを通して、自治会や民生委員、NPO、民間企業、協同組合、ボランティア、社会福祉法人等の生活支援を担う協働体制の構築及び充実・強化を図り、地域の支え合いや助け合いにより、要介護状態になっても高齢者が生活を継続できる地域の実現を目指します。

また、高齢化が進行した状況においては、高齢者が「支えられる側」としての立場だけでなく、「支える側」として社会参加を行う必要があります。

行政や社会福祉協議会、関係事業者のほか、生活支援コーディネーターや協議体を中心に高齢者の社会参加を推進し、世代を超えて地域住民がともに支え合う地域づくりを推進します。

(3) 在宅医療と介護連携の推進

高齢者が可能な限り住み慣れた地域において日常生活を営むためには、在宅医療と介護連携を推進していく必要があります。

本市の医療の中核を担う串間市民病院を中心に市内診療所、南那珂医師会等の関係機関との連携を図るとともに、日南市とも連携を図りながら、二次医療圏域としての在宅医療の実施に係る体制整備を図ります。

また、医療ニーズ及び介護ニーズを併せ持つ慢性疾患又は認知症等の高齢者に対し、退院支援、日常の療養支援、急変時の対応、看取り等の様々な局面において、切れ目のない充実したサービスの提供が実現できるよう、地域における在宅医療及び在宅介護の関係者の連携を推進するための体制の整備を図ります。

(4) 認知症施策の推進

高齢者人口の増加に伴い、認知症の人の数は増加傾向にあり、国の推計では 500 万人を超え、高齢者の 7 人に 1 人が認知症であるとされています。

認知症が多くの人にとって、より身近なものとなってきている状況を踏まえると、認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域の良い環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指した取組をさらに進めていく必要があると考えられます。

そのためには、認知症の状態に応じた適切なサービス提供が行われるよう、早期からの適切な診断や専門的な対応ができる体制を充実させるとともに、市民に対する認知症についての正しい知識と理解の普及に努めることで、本人やその家族への支援を地域ぐるみで包括的・継続的に取り組める体制を構築していくことが重要です。

認知症疾患医療センターと連携し、医療と介護の専門職による早期対応・早期治療の体制に取り組むとともに、支え合いと助け合いの地域づくりを進め、本人が尊厳と社会的役割を持ちながら、いつまでも住み慣れた地域で安心して住み続けることができる地域の実現を目指します。

(5) 介護予防、自立支援・重度化防止の推進

本市においては、現役世代人口の減少等による高齢化率の上昇が続く中、介護人材不足等の課題が生じてきており、高齢者を取り巻く環境は今後、より厳しくなることが想定されています。

高齢者の健康状態の維持・改善に資する取組をこれまで以上に推進し、健康寿命の延伸を図っていくことで、高齢者が自立した日常生活を送り続けることができる環境を整えていく必要があります。

市民や事業者等の地域全体への介護予防・自立支援に関する普及啓発、介護予防の通いの場の拡大、リハビリテーション専門職等との連携や口腔機能向上・低栄養防止に係る活動の推進、多職種協働による自立支援型地域ケア会議の開催による自立支援型ケアマネジメントによる重度化防止等に積極的に取り組むとともに、医療・介護・健康づくり部門の庁内連携を密にし、介護予防と保健事業の一体的な実施を推進していくことで、高齢者の QOL（生活の質）を可能な限り向上させることで、生涯現役でいることができる地域の実現を目指します。

(6) 介護保険サービスの提供体制の確保

介護を必要とする高齢者の増加により、介護保険サービスに対するニーズが増加し続けている一方、現役世代人口の減少や他産業との待遇格差等による介護人材不足が全国的に発生しており、介護保険サービスの提供体制の確保は容易ではない状況にあります。

本市においては、高齢者人口の減少により、介護を必要とする高齢者が今後減少していくことが予測されていますが、現役世代人口の減少はそれを上回るペースで進行することが想定されることから、介護人材不足の課題が今後、より顕在化していくことが想定されています。

また、近年の災害発生状況や新型コロナウイルス感染症の流行等を踏まえ、介護保険サービス利用者の安全確保を図るとともに、介護保険サービスの提供が途切れることがないよう、災害や感染症に対する備えを強化していく必要があります。

介護人材不足対策については、国が推し進める介護現場におけるロボットやＩＣＴの活用等による業務の効率化、多様な人材の活用等による人材確保に関する動向を注視しながら、本市における取組の実施について検討していくとともに、介護人材の確保等に資する国や県等が行う各種事業の事業所等に対する周知や、介護人材養成のための本市独自の講座開催等による人材確保に努めます。

災害・感染症対策については、国が定めた指針等を踏まえ、県や日南保健所、事業所等と連携を図りながら、災害発生や新型コロナウイルス感染症の流行等により、介護保険サービス利用者の安全が脅かされたり、介護保険サービスの提供が途切れたりすることがない体制づくりに努めます。

3 基本目標・基本施策

基本目標	基本施策	取組
1 高齢者が活躍できる社会の実現	(1) 生きがいづくり	①生涯学習の推進
		②シルバー人材センター
		③高齢者クラブ
	(2) 社会活動への参加の推進	①いきいきサロン活動 ②ボランティアセンター
2 介護予防と自立支援の推進	(1) 介護予防の充実	①介護予防把握事業
		②介護予防普及啓発事業
		③地域介護予防活動支援事業
		④一般介護予防事業評価事業
		⑤地域リハビリテーション活動支援事業
	(2) 自立支援・重度化防止の推進	①地域ケア会議の充実 ②リハビリテーションサービスの提供体制の確保
3 安心して暮らせる地域の実現	(1) 相談支援機能の充実	①総合相談事業 (地域包括支援センターの運営)
		②介護予防支援事業 (ケアマネジメント)
	(2) 権利擁護の推進	①成年後見制度利用支援・促進事業
		②高齢者虐待対応
		③日常生活自立支援事業
	(3) 医療と介護の連携	①地域の医療・介護資源の把握
		②在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討
		③切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進
		④医療・介護関係者の情報共有の支援
		⑤在宅医療・介護連携に関する相談支援
		⑥医療・介護関係者の研修
		⑦地域住民への普及啓発
		⑧在宅医療・介護連携に関する二次医療圏内の連携

基本目標	基本施策	取組
3 安心して暮らせる地域の実現（続き）	(4) 認知症施策の推進	①認知症サポーターの養成、認知症キャラバン・メイトの育成
		②チームオレンジの構築
		③認知症ケアパスの活用
		④認知症地域支援推進員の活動の推進
		⑤認知症初期集中支援チームの活動の推進
	(5) 住まい・暮らしの確保	①市営住宅整備の推進
		②養護老人ホームへの入所措置
		③持続可能な地域公共交通ネットワークの構築
		④買い物に対する支援
		⑤高齢者の交通安全対策
		⑥高齢者に係る地域安全対策
		⑦ごみ処理に対する支援
		⑧高齢者の見守りの推進
		⑨在宅安心サポート事業
	(6) 生活支援と家族介護支援の充実	①生活支援体制整備事業
		②配食による栄養改善及び見守り
		③ねたきり老人等介護手当（ねたきり高齢者等介護手当（仮称））
		④家族介護者の仕事と介護の両立への支援
4 介護保険制度の円滑な運営	(1) 介護給付サービスの提供	①居宅介護（予防）サービス
		②地域密着型介護（予防）サービス
		③施設介護サービス
		④介護予防支援・居宅介護支援
	(2) 地域支援事業の実施	①地域支援事業
	(3) 介護保険料の算定	①事業費等の見込み
		②保険料の算定
	(4) 制度を円滑に運営するための取組	①介護保険事業所の指定・指導
		②介護給付等費用適正化推進事業
		③低所得者への配慮
		④介護人材の確保・育成
		⑤災害及び感染症対策

